

第11回 津島市職場環境改善対策案策定委員会 議事録 要旨

日時 令和7年1月23日(木)

午前10時30分～12時

場所 3階会議室

- 1 津島市の市長等、職員及び議員のハラスメント防止等に関する条例(案)について
 - ・ 条例を章立てとすることを報告、構成は「総則・市長等及び職員・議員・雑則」とする。
 - ・ 条例の章立てに伴い、条例の名称を「津島市の市長等、職員及び議員のハラスメント防止等に関する条例」に変更する。

- 2 津島市の市長等及び職員のハラスメント防止等に関する規則(案)について
 - ・ 今回の規則案を基本として、今後の規則案の修正については委員長権限にて行う。
 - ・ 職員組合含め、相談担当者と対策委員会に出席する委員は分けるようにする。

- 3 津島市の市長等及び職員のハラスメント防止等に関する指針(案)について
 - ・ 目次を作成し見やすいものにする。
 - ・ 相談による二次被害を防止するため、相談に乗る職員の心構えを明記する。
 - ・ 相談者のプライバシーが守られる旨の記載をわかりやすくする。